

近畿管内における人・農地プランの成果事例

平成29年1月

近畿農政局経営・事業支援部担い手育成課

人・農地プラン成果事例地区一覧

| | |
|-----------------|---|
| 滋賀県米原市大野木地区 | 1 |
| 滋賀県彦根市薩摩町地区 | 2 |
| 京都府与謝野町滝・金屋地区 | 3 |
| 兵庫県たつの市揖西地区 | 4 |
| 兵庫県加古川市西神吉町宮前地区 | 5 |
| 兵庫県南あわじ市榎列小榎列地区 | 6 |
| 兵庫県南あわじ市広田大丸地区 | 7 |

徹底的な話し合いにより、賃料の統一化等の話し合いが進み、受け手に拘らない農地の貸付けにより農地の集約化が実現(滋賀県米原市大野木(おおのぎ)地区)

地域の概要

在所集落を営農エリアとした、耕地面積54ha、農家戸数33戸、平均年齢72歳、水稻作が中心の地域。相対契約の貸借等で農地集積は進んでいるが、**経営農地は分散・錯圃している状況**。中間農業地域。

滋賀県米原市



<人・農地プラン基礎データ>
作成予定地域数:44
作成済地域数:31
27年度見直し地域数:8

取組の成果

担い手への集積率、団地数及び1団地の平均面積:

[取組前]87%(39箇所、1.1ha) [取組後]92%(20箇所、2.3ha)

人・農地プランの取組を契機として、担い手間で徹底的な農地利用の話し合いを行い、担い手自ら集積エリアを定める農地利用図を作成。これに基づいて農地の集約化を実現

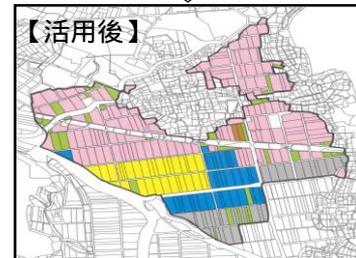
取組のポイント

人・農地プランを契機として担い手が徹底的な話し合いを主導

人・農地プランの取組として、集落の農地所有者に対してアンケートを実施して、集約化の意向を確認した上で、**集落外から入作をしている者を含めて耕作者会議を重ねて開催**した。この結果、**担い手である4つの大規模経営体に対して、地区の農地を4つのエリアに分けて集約した。**

賃料を統一することにより借受農地のスムーズな交換と集約化を実現

担い手が決定をした人・農地プランの農地利用図に基づいて、**農地の集約を着実に実現するため、地区内の農地については賃料を統一**した。これにより、借受農地の交換がスムーズに進み、**地区の9割の農地について、農地中間管理事業を活用して担い手に集約**することができた。



農地中間管理事業による集約化の状況

人・農地プランの話合いと地域の調整役の尽力により、担い手への農地の集積・集約化を実現 (滋賀県彦根市薩摩町(さつまちょう)地区)

地域の概要

集落単位をエリアとした、耕地面積80ha、農家の戸数75戸、平均年齢65歳、水稻作が中心の地域。担い手への農地集積は7割程度であるが、**経営農地が分散・錯圃している状況。**



<人・農地プラン基礎データ>
作成予定地域数: 82
作成済地域数: 40
27年度見直し地域数: 29

取組の成果

担い手への集積率: [取組前]68% (H24) [取組後]77% (H27)

人・農地プランの取組が、担い手と農地所有者がお互いに話し合う役割を發揮調整役(地域の農業者)が、担い手・農地所有者の両者に働きかけて、農地の集積・集約化を実現

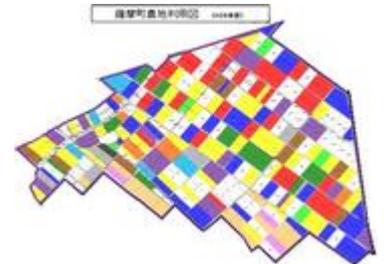
取組のポイント

地域の危機感と農地の集約化の必要性を共有

人・農地プランの取組により、**担い手と農地所有者がお互いに話し合う場が設置され**、集落の農地維持に係る**危機感と農地の集積・集約化の必要性について共有**することができた。また、話し合いを進める中で、**地域の担い手と農地所有者の調整役として尽力する地域の農業者が出てきた。**

調整役が担い手・農地所有者に働きかけ

調整役が、担い手と農地所有者の双方と話し合いを重ねて、**両者が感じている不安**(経営面積が減ることや農地の貸付先が変更になる可能性があること等)**について聴き取り**、その上で、**自治会役員の協力も得て、農地中間管理事業の活用を働きかけたこと**で、地域全体の取組につながった。



人・農地プラン作成前
集積・集約の取組後



人・農地プランの話し合いを通じて、リタイアする者の農地を担い手に集積し、地域農産物のブランド化を推進(京都府与謝野町滝・金屋(たき・かなや)地区)

地域の概要

水田が中心の中山間地域であり、水稻の他、大豆、野菜、果樹などを栽培。耕地面積100ha、農家数86戸であり、**高齢化により、リタイア・規模縮小を予定している者がいる。**



取組の成果

担い手への集積率:[取組前]48%(H23) [取組後]79%(H28目標)

中心経営体として、集落営農法人である2法人と個別経営20人(新規就農者1名)を位置づけ、プラン作成の話し合いを通じて、農地中間管理事業を活用し農地の集積を実現
地域で大豆の団地化による低コスト化、おからを原料とした自然循環農業を推進

取組のポイント

農地所有者の理解を醸成(アンケートの実施、耕作者からの働きかけ)

町がアンケートを実施し農地所有者の意向を把握するとともに、耕作者が中心となって、**話し合いを重ね、農地集積の相手方や対象農地を明確にした。**また、**人・農地プランや農地中間管理事業の制度内容を丁寧に説明することで、農地所有者の理解・安心感を得ることができた。**

地域で生産される農産物を活用し、自然循環農業を推進

集落営農法人等が集積した農地では**大豆の団地化**を図るとともに、豆腐の加工により排出される「**おから**」を原料とした**有機肥料**を使って、「**京の豆っこ米**」(コシヒカリ)を生産している。また、**地区内にある農産物直売所を活用した農産物や加工品の販売や都市部への出荷により、所得向上を目指して取り組んでいる。**



大豆の播種をする様子



京の豆っこ肥料工場

複数集落で構成される集落営農法人に農地集積を図るとともに、醤油メーカー等との連携により実需者ニーズに対応した品質を実現(兵庫県たつの市揖西(いっさい)地区)

地域の概要

5集落をエリアとした耕地面積122ha、農家の戸数513戸による土地利用型農業(水稻・小麦・大豆・そば)が中心の地域。**法人化した集落営農組織を中心経営体として位置づけ、中間農業地域。**



取組の成果

担い手への集積率:[取組前]0%(0ha) [取組後]55%(67ha)

5つの任意組織である営農組合を統合して法人化した後、人・農地プランの話合いを通じて、法人への農地集積を進め、地域ぐるみで農業を行う体制を構築

大手醤油メーカー等の協力を得て、実需者ニーズに対応した品質の小麦・大豆の生産、契約栽培を実施(作付け面積:[法人化前]0ha [法人化後]小麦43.2ha、大豆31.3ha)

取組のポイント

5つの任意組織の営農組合を統合して1つの株式会社を立ち上げ

人・農地プランの取組を視野に入れながら、市、JA、普及センター等と連携しつつ、複数の営農組合による組織化を進め、**5つの任意組織の営農組合を統合して1つの株式会社((株)グリーンファーム揖西)を立ち上げた。**法人の設立後は、人・農地プランの話合いに基づき、地区内農家の過半(279戸)の農家が出し手となって、**農地中間管理事業を活用し、法人への農地集積を進めた。**

大手醤油メーカー等との契約栽培による経営の安定化

設立された法人は、新たな取組として、**地元の手醤油メーカーや普及組織、JA等の協力を得て、収量を確保しながら、高タンパクの小麦と大豆の生産に取り組んで、醤油メーカーと契約栽培**を行い、農業経営の安定化を図っている。また、醤油カス堆肥を活用するなど、減農薬・減化学肥料による環境保全型の農業に取り組んでいる。



(株)グリーンファーム揖西と大豆ほ場(上)、高タンパク小麦の収穫作業(下)

人・農地プランの話合いにより、担い手への農地の集積実現(兵庫県加古川市西神吉町宮前(にしかんきちょうみやまえ)地区)

地域の概要

集落単位をエリアとした、耕地面積42ha、農家の戸数約90戸の比較的、ほ場整備が進んだ水稲作中心の地域。**法人化した集落営農組織を中心経営体として位置づけ。**



<人・農地プラン基礎データ>
作成予定地域数:7
作成済地域数:7
27年度見直し地域数:5

取組の成果

担い手への集積率:[集落営農の法人化前]22%(H23) [取組後]52%(H27)

集落営農組織の法人化後、人・農地プランの話合いを通じ、農地中間管理事業を活用して農地集積を実現

減農薬米の地元ブランド化、加工用キャベツの栽培により経営を維持・発展

取組のポイント

人・農地プランの話合いを通じて農地集積の必要性を共有

人・農地プランの作成を契機に、農業経営の効率化・安定化やオペレーターの確保について話合いを行い、**集落の農地集積の必要性について共有**した。これを踏まえて、市のモデル地区となって関係機関の助言を得るとともに、**農地中間管理事業に取り組んだ結果、集落の過半の農地について集落営農法人に集積**することができた。

ブランド米や加工用キャベツの生産による経営の維持・発展

集落独自で営農倉庫、ミニライスセンターを整備し、ヘアリーベッチを緑肥として栽培した**減農薬水稲を地元ブランド米として生産・販売**するとともに、**加工用のキャベツの生産に取り組んで所得の向上を図り、集落営農法人の経営の維持・発展**に取り組んでいる。

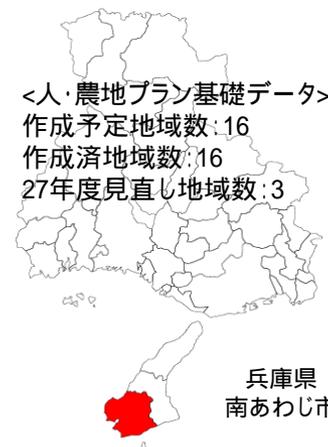


ミニライスセンター(上)、環境保全型農業に活用するヘアリーベッチ(下)

人・農地プランの話合いを契機に、新規就農者の確保、集落営農の組織化に向けた取組が進展(兵庫県南あわじ市榎列小榎列(えなみこえなみ)地区)

地域の概要

集落をエリアとした農家の戸数109戸、水田面積約90haの集落で、表作は水稻、裏作はたまねぎ、レタス等の生産が盛んな地域。**農業後継者の育成等による担い手の確保が課題。**



取組の成果

中心経営体数:新規就農者1名、認定農業者37名(H28.7現在)
アンケートの実施や人・農地プランの話合いを通じて地域の課題を明らかにし、新規就農者を確保及び農地中間管理事業を活用し担い手へ農地を集積
集落営農を組織化するための検討を開始

取組のポイント

アンケートの実施や話合いを重ねて、地域の課題を明確化

人・農地プランのアンケートや話合いを重ねて行うことで、**農業後継者の確保や耕作放棄地対策の必要性等の地域の課題が明らかになった。**このことから、地域として新規就農者を迎える機運が高まり、若手等に積極的な働きかけを行って**新規就農者1名を確保し中心的経営体に位置づける**とともに、農地中間管理事業を活用し約1haを認定農業者2名へ集積、それを事例にして**担い手への集積・集約をこれまで以上に加速化していく動き**が出てきた。

集落営農組織化のための検討を開始

これまで、集落では個別に水稻+野菜の複合経営が行われてきたが、人・農地プランの話合いにより、コストが高い水稻作については、可能な限り、地域全体で取り組むべきという意見が出てきたため、集落の自治会において「**集落営農組織化のための分科会**」を立ち上げて**組織化を検討**することになった。

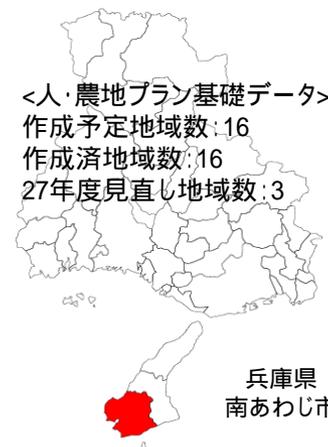


上:プラン検討委員会の様子
下:認定農業者への説明会

人・農地プランの話合いを通じて、集落営農の組織化と新規就農者の確保を実現 (兵庫県南あわじ市広田大丸(ひろただいまる)地区)

地域の概要

集落をエリアとした農家戸数20戸、農地面積が9haの小さい集落で、水稻、野菜等が中心。平均年齢が60代後半で高齢化が進んでおり、**農地の維持、農業後継者の確保が課題**。中間農業地域。



取組の成果

担い手への集積率: [取組前]0%(0ha) [取組後]24%(2ha)

中心経営体数: 集落営農組織1組合、新規就農者3名、認定農業者2名(H28.7現在)

担い手の平均年齢 [取組後]44歳

プラン作成から2年で3名の新規就農者(1ターン)を受入れて、人・農地プランの中心経営体に位置づけ

取組のポイント

人・農地プランの話合いにより集落営農を組織化

アンケート調査を実施したところ、**農家の平均年齢が高くなり、近い将来に離農することを意思表示する農家も出てきた**ため、地域で集落の農地を守るためには集落営農の立ち上げが必要という機運になった。このため、**人・農地プランの話合いを重ね、平成26年4月に集落営農組織である「ワイド14広田営農組合」を設立**した。集落営農では加工用米の栽培を主とし、ブルーベリー栽培にも挑戦している。また、**小学生を対象とした田植えや収穫体験などの食育**も行っている。

地域として積極的に新規就農者を受入れ

人・農地プランの作成段階で、集落営農組織だけではなく若い力も必要と認識したため、市の協力を得て就農を希望してきた者を本地区で積極的に受け入れた。その結果、人・農地プラン作成から2年で**3名の新規就農者(1ターン)を受け入れて、プランの中心経営体に位置づけるとともに、地域の代表者が営農開始に必要な農地確保に尽力して、農地中間管理事業による貸付けを実現**した。



営農組合設立総会(写真上)
営農組合と新規就農者との
話合い(写真下)